

Title	政治文化概念の成立と展開
Sub Title	The proposals and development of the 'political culture' concept
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1970
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.43, No.1 (1970. 1) ,p.195- 214
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	英・藤原教授退職記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19700115-0195

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政治文化概念の成立と展開

内山 秀夫

はじめに

「政治」の成立契機の一つが「支配」によつて提起されることは、政治学がこれまでに確認した数少ない客観的「事実」の一つである。そして、政治のダイナミックスが、支配関係の成立によつてはじまり、支配の正当化と組織化を中心として展開されることも、われわれは、人間の「歴史」的経験として確認している。この過程で、政治権力と政治的権威が一体化し、同一化されてくるし、こうした権力や権威が社会的稀少資源の配分に「権威」性をあたえ、支配に恒常性をあたえ、ともに、この「配分」への参加「権」あるいは「配分権」そのものの分与要求を中心として、恒常化・制度化された支配構造（エスタブリッシュメント）が崩され、この崩壊過程から新しい支配関係が成立してくる。

私は最近のレビュー・アーティクルで、現代政治のグローバルな焦点は政治変革と政治統合であると指摘したさいに、政治のサイクルとはほとんど支配のサイクルとして抽出されることの可能性を、右にのべたコンテキストで提出してみた。⁽¹⁾こ

の「提起」はもちろん、普遍的妥当性をもちうるかどうかの点で不明である。すなわち、こうした種類の政治の動態的認識は、おそらく、政治研究者のそれぞれが何らかの形で認識論的方法論的に提出しなければならぬ責務を有している、という点で個別的であることを運命づけられている。この個別性は、もちろん、知的独善を許すものではなく、常に普遍性をみずから求めるがために推敲されることを前提とする。

こうした認識の、普遍化機能を、たとえばS・ノイマンは「汝みずからを識るために、汝みずからを他と比較せよ」という公準に求めた。⁽²⁾ 認識の方法としての比較は、人間が人間を客観化しなければならぬ要請を内面的にもつた時以降、ほとんどすべての知的活動を支えたことはいまさらいうまでもない。こうした姿勢が、この二、三十年間にとくに顕著にまた真剣に問題にされてきたのは、しからばどのような「状況」への対応なのであろうか。ふたたびノイマンはいう。

危機の時代は人間の魂を試すだけでなく、彼の習慣的となつた思想および関心に挑戦する。まさにこれらの時間および空間の断絶線において、社会科学が栄え、また比較の探究が真理をもとめる人間の当然の展望となる……⁽³⁾

ノイマンにとつて現代とは、「われわれがそれによつて生きている諸価値および諸概念を認識し、かつそれらを外からの挑戦の背景のもとに新たに試すことをわれわれに強いる」べき「開かれた辺境の時代」である。この時代の比較は、かくして、「この現代の地球的規模の動的かつ複雑な世界の主たる諸特徴を反映する。たえず縮小する地球は、遠隔諸地域をわれわれの手のとどく範囲内にもたらし、それらをわれわれの日常的関心事とした。遠い地球の隅々で人々にふりかかる戦争と革命の大きな不幸をわれわれの岸辺に寄せつけないようにしても、もはやそれは不可能である。孤立はすでに死んでいる。政治を伝統的諸原則および見慣れた場所からのみみる狭隘な政治観も同じく死なねばならない」と指摘されるごとき危機意識と革新への姿勢によつて特徴づけられるものである。

このようにのべてきたのは、現代政治学がその発生の時点において伝統的政治学と総称されるものにはたいするプロテスト

としての認識と、このプロテストを支える方法論として行動科学をとらねばならなかつた事情を強調したかたからにはかならない。とはいふものの政治学における行動論的アプローチの導入は、行動主義政治学をもつて唯一の存在と思ひあがるほど驕慢ではなかつた。W・H・ハーポルトとD・G・ヒッチナーが指摘しているように、政治学においておよそ有効な方法はなんであれ多元的でなければならぬ、とする姿勢を存続すべき力点を最初から設定したことを、われわれはその後の展開過程から見てとることができる。⁽⁶⁾ 伝統的政治学に立ちつくすことの安易さにたいする警鐘乱打は、この過程の初期に見られた行動論者たちの伝統拒否とも見える方法論的一元化への焦燥であつた。⁽⁷⁾

比較政治学はまさしくこうした知的革新の状況にならうべく誕生した。それは前述した「たえず縮小する地球」を具体化した新興諸国の簇生による人間社会の拡充を背景にしたことはいうまでもない。すなわち、それは、先進諸国を対象を限定するかぎり、人間の政治社会の比較を、すなわち先進諸国であればあるほど、支配関係が制度化されおえて、その意味で安定し、そしてまた社会的価値の配分のポイントだけで変動するていの政治社会の比較を成立させていた(比較政治制度論)、その基礎視角の崩壊をつきつけられた状況をとりにまねばならなかつた。

奈良和重助教授は、比較政治学が新興諸国の噴出によつて突きあげられ、展開を迫られた状況を、「非西欧世界に対する新たな関心の高まりは、非西欧諸国が現実の政治的状况にしめる比重と対応して、比較政治学の伝統的アプローチに徹底的方向転換をもたらした。西欧諸国と非西欧諸国との差異、さらに非西欧諸国間の差異が、比較可能性の問題をあらためて鋭く提起した⁽⁸⁾」と指摘されている。

かくして認識対象は人類大にまで拡大されねばならず、しかもそうした認識を支えるべき知的醗酵状態が存在したことは、「意味のある比較を行なうこと、すなわち、政治現象をさまざまな環境において『関連づける』こと⁽⁹⁾」への努力の集約を方向づけることであつた。こうした努力、すなわち知識を累積化しようとする努力から生まれた概念に政治体系があつ

た。

この政治体系理論については、すでに山川雄己助教授の労作があるのでそれに譲るが、その概念的精緻化と分析への適応能力の検証過程は現在では、概念構成期に見られたM・ヴェーバー的な理解への努力が稀薄になつてしまつたとも思われる。この問題については、近日中に別の論文で取り扱うつもりであるが、石田雄教授や篠原一教授がエッセイの形でとり上げられ、わが国においても次第に理論的焦点ともなるうとしていられると思われる政治文化概念を私なりに理論的にとりあげようとするのが、本論文の目的である。

- (1) 拙稿「C・エイク著『政治統合の一理論』・『アジア経済』第一〇巻第一〇号・一九六九年一〇月、七五ページ。
- (2) Sigmund Neuman, "The Comparative Study of Politics," *Comparative Studies in Society and History*, Vol. I, No. 2, January 1959, p. 105. (渡辺一訳『政党—比較政治学的研究』第二巻、みすず書房・昭和三六年、「あとがきにかえて、政治の比較研究」、五五七—五七二ページ。)
- (3) *Ibid.*, p. 105. (渡辺訳、五五七—五七二ページ。)
- (4) *Ibid.*, p. 105. (渡辺訳、五五七—五七二ページ。)
- (5) W. H. Harbold and D. G. Hitchner, "Some Reflections on Methods in the Study of Politics," *Western Political Quarterly*, Vol. XI, No. 4 December 1958, p. 766.
- (6) たとえば、一九六六年度の American Political Science Association の年次大会における政治理論部会に提出されたパーベを編集した Ihiel de Sola Pool, ed., *Contemporary Political Science: Toward Empirical Theory* (New York: McGraw-Hill, 1967) の G・A・アーモンド、R・A・ダール、K・W・ドイッチェ、H・エクシュタイン、H・ユロー、I・デ・ソラ・プール、L・W・バイ、E・A・シルズ、H・サイモンの諸論文を参照されれば瞭然であらう。
- (7) この点で石田雄教授が、行動科学が流線型社会科学理論に墮す傾向を指摘されたときに、逆に類廃しない行動科学的社会科学の意味——質的契機を消去しない——を T・パーソンズを例にだしておられる点で正鵠をえている。(石田雄『政治と文化』東京大学出版会・一九六九年、とりわけ第二部「文化・社会および社会科学」を参照されたい。) また拙稿「政治の行動的研究」、『法学研究』第三七巻第二号・昭和三九年二月を参照されたい。
- (8) 奈良和重「非西欧諸地域の政治研究序説」、『年報政治学』岩波書店・一九六二年、五〇—五二ページ。初期における比較政治学の「西欧」と「非

西欧」の概念的分解化が、「移行」社会として世界的に認識されなすまでに普遍化されたのは、何といつても近代化論のインパクトであった。拙稿「政治発展の概念とその分析方法」、『法学研究』第三九卷第四号・昭和四一年四月を参照されたい。

(9) Bernard E. Brown, *New Directions in Comparative Politics* (New York: Asia Publishing House, 1962) (拙訳『比較政治学の新動向』慶応通信・昭和四二年、六ページ)

(10) 山川雄己『政治体系理論』有信堂・昭和四三年。

本論 政治文化概念の成立と展開

第一章 政治文化概念の成立

政治文化が比較政治学の文献に、概念的に組み入れられた形で提出されたのは、一九五六年の『ジャーナル・オブ・ポリテイクス』誌上に発表されたG・A・アーモンドの論文をもつて嚆矢とする。⁽¹⁾アーモンドはそこで、「社会学上の諸概念や人類学上の諸概念を適用すれば、現代世界において機能している主たる政治体系の諸型式の体系的比較をどのように推進しうるか」という問題意識を明白にしている。⁽²⁾

この問題意識を支える方法論は、行為の体系としての政治体系の定義に表明される。この概念規定の意味は、「政治的諸決定の作成に関連をもつ類型化された行為のすべてを包摂する包括的概念への要求を充足する」⁽³⁾点にある。しかも、政治体系の単位は役割であり、かくして政治体系とは、相互作用の類型化したものを「構造」と理解するかぎりで、役割の構造と規定しなすことができる。さらには、政治体系概念は、こうした役割が相互依存的であつて、ある役割が変化することで他の役割も変化せざるをえず、かくして役割構造としての体系が変化する、というコンテキストで包括性を明らかにされる。

この概念を支えるもう一つの軸は、それに含まれていると前提される政治行為への志向の特殊な型、すなわち政治文化で

ある。アーモンドは次のように、その特性付与を行なう。

第一にそれ(政治文化——内山補)は、特定の政治体系ないし社会とは一致しない。政治への指向類型は、政治体系の境界をこえて拡大しうるし、また通常は拡大している。第二点は、政治文化とは、たとえ関連はあるにしても、一般文化と同一のものではないということである。政治的指向は、一般文化の諸基準および諸価値だけでなく、外的状況にたいする認識、思考、および適応を包摂しているのだから、それは文化の中のある分化した部分であり、また何らかの自律性をもっている。

この概念の有効性を明らかにするために、イデオロギーと政党の二つの概念が俎上にのせられる。その場合イデオロギーとは、政治に対する一般指向の体系的で明示的な^{フォーマライゼーション}定式化である。この概念をもつて指摘する現象は、少数の闘士集団によつて特徴的になわれている明示的な教義構造だけでなく、政治的追従の一般的な特性となつていようより漠然とし曖昧でもある諸指向にまで拡大されていることで、この概念のもつ意味内容の政治学的確定性は失なわれている。しからば、政党概念はどうか。それは現在では、政治文化を顕在化する場合もあれば、そうでない場合もあるフォーマルな組織体なのだから、政党概念をもつて政治文化を意味するとはこじつけられない。

ここで提出された政治文化概念は、役割構造体としての政治体系概念によつて識別された四政治体系型との連関で、すなわちアンソロピカ型、前工業型、全体主義型、ヨーロッパ大陸型で塑型されるのだが、それはすでに奈良助教教授が紹介されておられるから、私がここで行なおうとしている問題論史的考察には不要である。

S・H・ビアーの場合は、アーモンドと同じく政治体系という用語を基軸概念とはしているものの政治文化、権力類型、利益類型、政策類型を分析概念とする点で、認識的に異なる⁽⁶⁾。この四分析概念によるビアーの政治体系論の詳細については私の旧稿に譲るが、ここでの政治文化概念の意味するところは、一般的社会文化においてとくに政治的手段と目的にかかわるのであり、価値、信条、情緒的態度をもつて構成する点に求められる。しばらくは彼のコンテキストを簡略にさぐつてみよう。

政治的手段としての諸要素は「権威」概念に、政治の目的に力点をおく諸要素は「目的」概念として識別されねばならな

い。権威概念としての政治的価値は、決定がそれによつて作成される方法とか手続きに関連するという意味で手段的である。しかれば目的概念としての政治的価値の方はということになると——もちろん権威概念としてのそれと連関しないはずはないが——、手続き上の基準が本質的なものを犠牲にしてのみ充足され、またその逆も真であるような、すなわち迅速で強力な政治活動への要請と、権威がになつてくるものの緩慢にしか作動しない手続きと本質的に尊重さるべき期待とが緊張関係として内在化されるような政治体制を「理解」するための概念設定であることが判明しよう。「権威概念と目的概念があたかも一つの価値を包含するかのよう、すなわち、政治的行為における善悪の基準が公共政策の目標の善悪の規定」であるにしても、「これらの概念が『当為』についての価値はかりでなく、『存在』にかんする信条、すなわち、規範的命題だけでなく実在的な命題をも包含している」⁽⁷⁾状況を識別しなければならぬことに対する認識がここで提出されているのである。

この権威と目的の二概念の区分は結局のところ価値と信条との弁別となり、政治分析における信条体系の意義を指摘することにもなる。とりわけ政治変動と政治発展においては、それにとまなう政治的葛藤を説明するのに重大であると共に、信条体系の変化が政治文化に、ひいては政治体系に及ぼす影響の承継にも連続してくる。また、ある理念が政治に連関しているかどうかは、政治文化としての信条体系に連関しているかどうかで考え分けることが可能になる。ということは、ある体系の政治文化が社会全体の文化に連関しているし方の識別をポイントとする、という意味である。しかしこの抽象的概念操作のもつ意味は重大ではあるが、一般的には、政治文化としての信条と価値とは、われわれが政治体系のパターンの変化の根元をそこに見いだしうるような発展過程にある世界観の諸相である以上、この価値と信条を安易な形で分離しおえることができないという問題は、決定的に残つていることはいうまでもない。

ピアーが政治文化の分析概念として提出するもう一つのもは、前述した情緒的態度(象徴性)である。政治のレヴェルに

情緒的なものが十分に反映されることはナチズムによつて現代的に例証されたのだが、そのことは政治学における政治の情緒的な面に達する象徴性のとり扱いが、価値はいかにして動機に連関されるのかという問題の認識に、換言すれば「道徳上の権利義務という理念ばかりでなく、個人的達成の目的として価値のあるものという理念自体が、人間のエネルギーに値する要求となりうる」⁽⁸⁾点での問題意識となつたわけである。そして政治学的に認識を深めるならば、表出的象徴主義によつて政治的価値が強化され、補強される連関過程、が問題意識に浮びでる。

かくして焦点になつてくるのは、体系の安定とか発展を形成する力を理解しようとするかぎりにおいて、政治活動や政治論議におけるこの感情的側面を考えることであり、また政治活動が有効性をもち、目標におかれた諸結果中のいくつかを達成することを目的とするかぎり、つくりだそうとする行為にかなつた感情をひきださねばならぬ、とする仮説に進み、さらには、支配的な感情がどの程度までその政治体系のもつ明示的な価値や信条に調和しているかという設問によつて分析のターゲットが確認される。

アーモンドとビアーの概念を政治文化概念の抬頭期において典型的にとりあげたわけだが、そこには共通して政治体系概念という政治社会学的ないしは社会科学の認識の出発があつた。ということは、政治学における新たな認識・方法論としてはなんらかの程度での社会科学の普遍性をもつた比較の公準への意図への努力が基礎的に設定されている情況があることを意味した。しかしこの情況では、たとえばビアーが指摘しているように、社会学者と社会心理学者は、動機の問題を、幼少年期にある文化のもつ基礎的諸価値が個々人の動機づけに伝達される複合的な「社会化」過程の一部として論ずるであろうが、前述したように政治学が対象とするのは、政治的諸価値が表出的象徴主義によつて強化され補強される連関過程だ、としたごとき政治学的な留保が明確である。

しかし、一九六〇年のアーモンド・コールマン理論となつると、ビアーのいう意味での社会学的心理学的傾性はまつたく確

実となり、この系譜が政治文化概念の主たる潮流となる。あるいは、アーモンド・コーマン以前と以後に分水しようと考えられるので、ここでこのエポックに足を止めることは必須であろう。

奈良助教教授は、このアーモンドとコーマンの編者をもつて、「後進地域研究に対する行動科学的アプローチを典型的に代表するものとみなして差しつかえない」といつつも、「ここにいちおう、アメリカにおける後進地域の政治研究は、方法論的に合流されたかにみえる」と留保される。この留保が私にいかなる意味をもつかは後述するとして、先をいそぐことにしよう。

この『序論』でアーモンドは機能論の採用をはつきり言明した。比較政治学における機能論革命が宣言されたのである。それはかつてR・C・マクリデイスが「批判的判断」の要請こそが比較研究の中心にすえられるべきだとしたことにこたえる一つの、方法論であつた。その場合、マクリデイスが「批判的」といつた意味は、「共通して採用された分析スキームに基づいて立証された知識の漸進的発展」であり、そうしたことがあつてこそ「政治研究が体系的になり、またそれを通じてわれわれの確認事項が累積的性格をもちうるような一般理論に到達しうる展望がひらける」と見通した、まさにその共通して採用された分析スキームの提起を意図したものであつた。

アーモンドの基礎認識は、政治体系は政治構造による政治機能の遂行の頻度と様式によつて相互に比較しうるとするものであり、さらにはコーマンの「その構造がいかに移行的であろうとも、あらゆる社会において、何らかの基軸的な政治的諸機能が遂行されていると仮定するかぎり、一政治体系が存在し、比較がなされうると主張する妥当性をもちうる」との指摘に連結する。こうした機能論革命は、R・E・ジョーンズが「どんなにすぐれた意図をもち立派なものであり、また榮光にみちたものであろうとも、政治学の問題はフォーマルな制度によつては解決できない」状況を突破し、「それが非制度的であり、科学的であり、また比較の問題にかんして成功したという理由で魅力をもつにいたつた」とする評価は甘すぎる

憾みが多いにしても、方法論史的意義は認めねばならない。

アーモンドは、ここで政治体系に構造的範疇と機能的範疇とを操作的に識別し、それを連関させることによつて、一九五六年論文の素描をより精緻化し体系化するのだが、その点については前出奈良論文および萩原宣之氏の論考⁽¹⁴⁾に委ねることにして、政治文化に関連した部分に焦点を定めることにする。その場合に前提されているのは、政治体系であるかぎり文化的には、伝統性と近代性の混合形態なのであつて、かくして認識的に文化的同質性が成立するとされる点である。この認識にたつてアーモンドは二つの機能範疇を設定する。

第一はインプット機能であつて、(一)政治的社会化と政治的補充、(二)利益接合、(三)利益集合、(四)政治的コミュニケーションによつて構成される。第二はアウトプット機能であり、(一)ルール形成、(二)ルール適用、(三)ルール判定をもつて集合化される。ここでアーモンドが最も集約的に政治文化の問題をとり扱うのは「政治的社会化」の範疇である。すなわち、「あらゆる政治体系は時間の経過にもかかわらずその文化と構造を恒久化する傾向があり、また社会の青年が成熟する過程で通過する第一次および第二次組織の社会化力によつてこのことが主としてはたされる。『主として』という修飾語をことさらに使つたのは、政治的⁽¹⁵⁾社会化が、学習一般と同じく、成熟期に達しても終結しないからである」が、政治的⁽¹⁵⁾社会化は「政治文化へと帰納する過程である」とする認識が決定的になる。

政治的⁽¹⁵⁾社会化機能として考える場合には、特殊主義的要素と普遍主義的要素とが結びつくし方、そして感情的要素と手段的要素とが結びつくし方が重要である。というのは、この結びつくし方によつて、その政治体系における「政治的⁽¹⁵⁾人間」の特性が形成されてくるからである。この意味づけは、次のアーモンドのコンテキストに見てとることができよう。

特定社会における政治的⁽¹⁵⁾社会化機能の分析は、それが同社会における政治文化と下位文化のパターンにかんする洞察力をあたえるばかりでなく、政治文化のもつ特殊な資質と要素が導入されるポイント、および同社会内にあつて、これらの構成諸要素が持続されるいは

修正されつつあるポイントを社会化過程内に位置づけているのだから、政治分析の全領域にたいして基本的となる。その上、政治的社會化と政治文化の研究は、他の政治機能の理解に不可欠である。というのは、政治的社會化によつて、その政治体系、そのもつ各種の役割および公共政策を支える基本的態度が生みだされるのであれば、政治文化と政治的社會化を研究することによつて、こうした役割が遂行されるし方と、こうした役割が生みだす政治的インプットとアウトプットの種類に影響を及ぼす本質的な諸条件の一つについて理解することができるからである。⁽¹⁶⁾

こうした政治文化概念は一九六三年にでたアーモンドとヴァーバの『市民文化論』⁽¹⁷⁾において、実証的に利用されるにいたつた。そこでは、彼らは「国民的性格」⁽¹⁸⁾とか「最頻的パーソナリティ」といつた用語を使用せずに「政治文化」を用いる理由として二つをあげている。すなわち、第一は、政治的・非政治的態度と發展類型との關係を確認しようとするのであれば、政治的態度と非政治的態度との境界が分明でないにもかかわらず、そうした境界を弁別しなければならぬ。したがつて、政治文化をすぐれて政治的な指向、すなわち政治体系とそのもつ各種の部分に対する態度とその体系における自己の役割に対する態度に関連させれば、そうした弁別はそれほど問題になるまい。

第二の理由は、政治文化という概念によることで、人類学、社会学、心理学の概念枠組やアプローチを利用できる点である。たとえば、この概念は社會化、文化葛藤、文化変容といつた範疇をもちこみ、社會構造や社會過程という一般的現象に関する理論体系によつて、政治体系の抬頭や構造変化を理解する能力をますことができる。それでいながら、人類学でいう文化的エートスといつた概念のもつ散漫性や文化的同質性の前提を回避しうる。その概念によると「文化のさまざまな構成要素間の連関に関する仮説を設定し、この仮説を経験的に検証することができる。政治的社會化の概念によつて、一般的な幼児の發展型と大人の政治的態度との関連性に関する心理・文化学派のどちらかという単純な仮定を超越することができる。われわれは、個別的な大人の政治的態度と行動傾性を、幼児期の顕在的・潜在的な政治的社會化經驗に連関できる」⁽¹⁹⁾ことで、政治分析に有効性をもちこむ。

かくして、政治文化とは、国民構成員間での政治的客体に対する指向諸類型の特殊な分布状況だということになる。それは、社会的客体に対する心理的指向としての文化の政治学的限定であるといえよう。この分布状態を対象とするに当つては、まず「指向」を類型化しておくことが必要となる。その場合には五六年論文の基礎認識が継承され、T・パーソンズとE・シルズによつて、(一)政治体系、その役割と役割担当者、インプットとアウトプットに関する知識と信条としての「認識的指向」、(二)政治体系、その役割、職員そして遂行に関する思い方としての「情緒的指向」、(三)典型的には、価値基準や標準と情報や思い方との結合を含む政治的客体に関する判断と意見としての「評価的指向」、が提出される⁽²⁰⁾。しかもこの三類型の指向は、政治的態度としてさらに発展的に排他型^{排他型}、臣民型^{臣民型}、参加型^{参加型}に連関されて分析枠組を形成する⁽²¹⁾。

かくして白鳥令氏の指摘のごとく、政治文化は「一つの政治体系の集合体としての歴史と、その中で現在生活する個人の経験との両方の産物であるから」、政治文化の理論は「政治体系のマクロな歴史的社会的分析と、個人の政治行動のミクロな心理的分析とに橋をかけ、両者のみぞを埋める」⁽²²⁾意味をもつにいたる。こうした形で提出され成立した政治文化概念は、社会科学研究評議会(Social Science Research Council)の比較政治委員会によつて展開され、ようやく定着されるにいたつたが⁽²³⁾、しからば現在での定着状況を次章で明らかにすることにしよう。

(1) Gabriel A. Almond, "Comparative Political Systems," *Journal of Politics*, Vol. XVIII, No. 3, August 1956, reprinted in Roy C. Macridakis and Bernard E. Brown, eds., *Comparative Politics: Notes and Readings* (Homewood, Illinois: The Dorsey Press, revised edition, 1964)

(2) *Ibid.*, p. 50.

(3) *Ibid.*, p. 52.

(4) *Ibid.*, p. 55.

(5) 前節註(8)を参照されたい。

(6) Samuel H. Beer, "The Analysis of Political Systems," in Samuel H. Beer and Adam B. Uiam, eds., *Patterns of Government: The Major Political Systems of Europe* (New York: Random House, revised and enlarged edition, 1962) *た拙稿「現代政治と利益集団(1)」

『法学研究』第三五卷第一〇号、昭和三十七年十月、とくに二一—三〇ページを参照されたい。

- (7) Beer, *ibid.*, p. 39.
- (8) *Ibid.*, p. 42.
- (9) Gabriel A. Almond, "Introduction: A Functional Approach to Comparative Politics," and James S. Coleman, "Conclusion: The Political System of the Developing Areas," Gabriel A. Almond and James S. Coleman, eds., *The Politics of the Developing Areas* (Princeton: Princeton University Press, 1960)
- (10) 奈良和重「非西欧諸地域の政治研究序説」、『年報政治学』、岩波書店・一九六二年、五七—七三(傍点〓内出)。
- (11) Roy C. Macridis, *The Study of Comparative Government* (New York: Doubleday, 1955), p. 1.
- (12) James S. Coleman, "The Politics of Sub-Saharan Africa," in Almond and Coleman, eds., *op. cit.*, p. 323.
- (13) Roy E. Jones, *The Functional Analysis of Politics: An Introductory Discussion* (London: Routledge and Kegan Paul, 1967), pp. 10—11.
- (14) 萩原宣之「ブーキン・ユニール・ノ理論の構造と位置づけ」・高橋勇治・高柳信一編『政治と公法の諸問題』、東京大学出版会・一九六三年。
- (15) G. A. Almond, "Introduction," p. 27.
- (16) *Ibid.*, p. 31.
- (17) Gabriel A. Almond and Sidney Verba, *The Civic Culture: Political Attitudes and Democracy in Five Nations* (Princeton: Princeton University Press, 1963).
- (18) この用語は Alex Inkeles and Daniel J. Levinson, "National Character: The Study of Modal Personality and Sociocultural Systems," G. Lindzey ed., *Handbook of Social Psychology*, Vol. II (Cambridge, Mass.: Addison-Wesley, 1954) 高橋徹訳「民族的性格」・『社会学講座・第八巻』、みすず書房・昭和三十二年を参照されたい。
- (19) Almond and Verba, *op. cit.*, p. 14.
- (20) *Ibid.*, pp. 14—15.
- (21) なお白鳥令氏は、この三類型に未開型と消極型を加えた五類型を設定して連関を考える興味あるスキームを展開しておられる。白鳥令『政治発展論』、東洋経済新報社・昭和四三年、とくに二一—四四ページを参照されたい。
- (22) 白鳥・前掲書、二一〇—二一三ページ。
- (23) たとえばこの委員会によつて後援された研究・出版計画である二つのシリーズが刊行中である。一つはプリンストン大学出版部による Series of Political Development のあり、もう一つはリトル・ブ라운社の The Little Brown Series in Comparative Politics のあり。

第二章 政治文化概念の定着

この概念の定着に新興諸国研究の発展とその方法論的推敲のはたした役割は銘記されねばならない。たとえばL・W・パイは「われわれの目的は、自己批判と相互批判のもつ予想された利益をかたることではなくして、むしろ理論的概念として、また政策の実践目標としての政治発展に関する明確な思考にまだ入ってくる可能性をもつたいくつかの知的考慮を指摘することに⁽¹⁾ある」と謙虚に語っているが、そうした知的考慮に対応するものが政治文化であつた、と考えねばならない。とくに、新興諸国に関する政治的認識が、近代化論や政治発展論を発条として大きく揺れ動き、伝統と近代の対立としてではなく、その共存関係によつて、政治的斉一性と特殊性の意味を探ろうとする姿勢が普遍化されると、政治文化概念による分析的認識への要請が増大するにいたる。たとえば、その端的な表現がL・W・パイとS・ヴァーバの共編著『政治文化と政治発展⁽³⁾』ではなかつたか。そこでも、パイとヴァーバによるこの概念の定着状況を探ることにしよう。

パイは、政治は分類を拒否すると言明する。政治はまったく同一の時点においてすら、人間のまつたき榮光と最も醜悪な矮小性を反映する。この榮光と矮小は政治的な人間の進歩の直線的認識を否定しなければならぬ契機をわれわれにあたえると共に、政治の複合性にたいする安易な分類的理解を拒否するのである。したがつて、こうした情況にたいするに當つて、「政治のすべてを普遍的なものを、一般化可能なものを、『国家』、『主権』、『権力』、そして『政治的人間』といった抽象物によつて表現し、あたかもこうした政治の映像が時と場所を異にしても同一であるかのように還元してしまおうとする者がある。また少なくとも当分の間は、政治のもつ普遍的な特性をとり扱うことを諦らめてしまつて、みずから特殊な形での政治、特殊な時機と場所の政治の研究に没入してしまつた者もある⁽⁴⁾」という方法論的分極化が生ずるのである。

しかしこうした分極的認識論の対立的共存状態は、人間社会が、人間の自己解放と社会への再統合といういわば対立的契

機を内蔵しつつ限りなくその対立を克服するという、いわば永久革命のプロセスをたどるとする論点にたつた近代化を必然とする認識で覆われると、この普遍的な近代化のもつ社会的平準化作用に、個別社会の特質を形成する伝統の諸力が抵抗する、そうした「対立」(必ずしも矛盾ではないが)が、評価的にではなく問題を提出するにいたる。

その場合に、流線型近代論からすれば、近代化という必然が伝統を吸収するか克服する、といったスムーズな歴史観がでるわけだが、実は今のべた認識は、こうしたのつべらぼうのものではなく、むしろ普遍性の平準化作用にもかかわらず伝統がまさしく人間の営みとしてもつ意義をとらえようとするものである。それはR・ベンディクスが「近代と伝統の共生」とよんだ情況の意味をさぐることにあり、ひいてはM・ヴェーバーやK・マルクスが限りなく追求した「人間にとつて近代とは何か」の問題をあくまでも問題にしつつける正当な知的伝統に属するものであつたといえる。⁽⁵⁾

この種の問題意識に知的関心が凝結することは、比較分析を強化する場合に、そしてある種の一般理論の構築を予定するために、個別的な伝統のもつ豊かさを鮮明にしなければならぬ、とする姿勢に通ずることになる。ということは、確かに政治発展のダイナミックスの理解に接続するのであり、かくして、人民が政治行動の基礎を展開し、維持し、変革する様式と、態度と心情のさまざまな集群が集散的に安定しているか不安定なのか、という問題に力点をおくことになる。これはまさしく前述した政治文化の概念として成立したものにほかならない。しかしその場合に、政治文化概念が前提していることを指摘しておくことが重要である。

パイの指摘をかりると、「特定の社会における政治行動を明らかにし、また支配する態度、心情、そして認識が単なるゆき当りばつたりの概念ではなくして、統一した相互に強化しあつている一貫性をもつたパターンを示している」ことであり、「ある特定の地域社会においては、政治過程に意味、予測可能性、そして形態をあたえる限定的で特異な政治文化がある」こと、そして「各個人はそれ独自の歴史的コンテキストにおいて、自分自身のパーソナリティにおいて、その国民と社

会の政治についての知識と感情を習得し、くみ入れねばならない」⁽⁶⁾点が、概念的前提となる。ということは、あらゆる政治体系においては、政治体^{ポリティイ}に意味を、制度に規律を、そして個人々の行為に社会的連関をあたえる秩序だった政治の主体的領域が存在する、ということである。すなわち、政治文化は、文化一般が社会生活に一貫性と統合性をあたえるのと同じし方で、政治の領域に構造と意味をあたえているのである。

しからばこの概念は現代政治学に対していかなる寄与をはたすのであろうか。第一は、現代政治学を成立させる契機を提示した心理学の個人行動にたいする強調を見失うことなく全政治体系研究に照準する姿勢をつくりだす点での貢献である。かつて私が指摘したように、行動主義政治学の認識の基礎単位は個人であつた。この認識の転位は多くの収獲を政治学にもたらしたのだが、その単位によると「公的な行為の人間的な土台を明らかにする過程において、政治社会のもつ平等に重要な現実をダイナミックな集合的実体とみるあらゆる考え方が失なわれる危険性がある」ことが露呈され、かくして「個人心理学の複雑な細部から、政治学の伝統的な分野である社会的集合のレヴェルへと研究をさかのぼらせる方法が発見する必要があつた」⁽⁸⁾政治文化概念がこの要求への対応の所産であることはいうまでもなからう。パイは次のように指摘して、この連関での政治文化概念の意義をといっている。

個別的な国家の政治文化によつて国家の発展を研究することで、マクロ分析とミクロ分析のアプローチ、すなわちその体系を形成している全体系と個人の双方の行動と動態の研究を、ある共通した焦点に集中して、統一することができる。政治文化の起源を探究するに当つて、たとえばその体系を全体としての歴史的發展はかりでなく、その文化を現在体现している個人の生活経験をも同時にとり扱うことが必要である。歴史的アプローチから、現代の政治文化に実質をあたえる制度と価値類型の発達をあとづけることができる。また、個人が文化にひき入れられる政治的社會化の類型を考えることで、こうした制度がどのようにして個人の生活に抵触するかを指摘することができる。私的な社會化過程と公的な制度とのこの関連は、政治体系における連続と変動のダイナミックスの大部分を提出する。⁽⁹⁾

第二にあげるべき貢献は、政治文化概念が、社会的・経済的要因と政治的遂行との連関を検討する有効な基礎となる点で

ある。というのは政治文化は社会化過程を通じて維持され形成されるのだから、この社会化過程を考察し分析することで、政治行動を規定し決定する点で明らかに生活の政治的諸次元だけでなく、関連をもちうる非政治的な諸次元のもつインパクトを明るみに出すことになる。このことの意味することは、社会的・経済的な政治文化の媒介変数を研究することで、経済発展と安定した政治変動への展望との連関に関する歴史的に重大な意味をもつた争点ととりくむことができる、とパイは指摘している。政治文化は政治行動を理解する点でのもう一つの認識的方法であることはすでに指摘した。しかもその分析的効用は、合理的な選択と意識的に学習された価値のもつ相対的な重要性と、人間行動のより潜在的で非合理的な決定因とのバランスのとれた見取図を提出する点にあるといえる。

すでにのべたように、政治文化概念のデザインは政治発展の解明に関連して発達した。かくして次に、この両者の意味連関を抽出する作業が行なわれねばなるまい。その場合に、さまざまな型を支配し、また国民的発展の予想に関する不満と失望の主原因となりうる価値のさまざまな結合関係と配置状況に光明を投げることが政治文化研究によつて可能だとパイは主張する。彼は『政治発展と政治文化』に収録された諸論文にくみこまれた政治発展の最小限度の傾向的規定を次のように述べることで、政治文化の一般的構造を抽出するよすがにしている。「政治発展の中心的要素には、まず第一に住民全体に関して、広範囲にわたる臣民的地位から、数の点で増大している参加市民への変動がふくまれ、その結果として、大衆の参加の増大、平等の諸原理への意識の増大、そして普遍主義的な法の承認の拡大がともなわれる。第二は、政府および一般的な体系的業績遂行に関して、政治発展には、政治体系が公共問題を処理し、紛争を制動し、大衆の要請を処理する能力の増大がふくまれる。最後に、政治体の組織化に関して、政治発展の意味内容は、構造的分化の増大、機能的専門化の増大、そしてあらゆる参加諸制度と組織の統合の増大がある。」⁽¹⁰⁾

政治発展にたいする政治文化概念の理論的意味は、政治発展を支える政治文化が、たとえば右にあげたどのような政治発

展の側面によつて常に影響を及ぼされ、それがまた政治発展にどのような作用をなしてゆくか、という言葉の真の意味でのダイナミックスを理論的・分析的に提出しうるチャンスにあたえていることであろう。言葉をかえていうならば、この函数関係が、常に独立変数と従属変数を変更しえ、しかもそれぞれがまた複数の変数によつて構成されていることで、安易な決定論にならない(したくともできない)点かきわめて示唆的である。われわれは政治学の歴史の中で、これほど豊かな動態論的可能性ふくみの、それでいて精密化しようとするればそれも可能で、認識的にも歴史性をもつた概念につき当つたことは少ない。その意味では、また政治学は現代化の契機をはらみつつあるのではなからうか。

- (1) Lucian W. Pye, "The Concept of Political Development," Karl von Voxy, ed., *New Nations: The Problem of Political Development, The Annals of the American Academy of Political and Social Sciences*, Vol. 358, March 1965, pp. 2-3.
- (2) 拙稿「政治的近代化の理論と問題」および「政治発展の概念とその分析方法」いずれも『法学研究』第三七卷第十一号、昭和三十九年十一月および第三九卷第四号、昭和四一年四月を参照された。
- (3) Lucian W. Pye and Sidney Verba, eds., *Political Culture and Political Development* (Princeton: Princeton University Press, 1965)
- (4) Lucian W. Pye, "Introduction: Political Culture and Political Development," Pye and Verba, eds., *ibid.*, p. 4.
- (5) この点についての集約的な論究は、S・N・フイセンシュタット・内山秀夫編訳『伝統と伝統社会の一般理論』(未来社・近刊)所収の諸論文を参照されたい。
- (6) Pye, *op. cit.*, p. 7.
- (7) 拙稿「政治の行動的研究」・『法学研究』第三七卷第二号・昭和三十九年二月。
- (8) Pye, *op. cit.*, p. 9. (強調=内山)
- (9) Pye, *ibid.*, pp. 9-10.
- (10) *Ibid.*, p. 13.

おわりに

パイはこの概念の有効性を強調しつつも、政治分析において説明できないものをみたすための充填物となりうる危険性をいましめている。ということは、この概念の成立が、実は「充填物」としての国民性概念の拒否にあつたことが、まさに逆にみずからその運命をたどる危険を示しているからである。この種の問題点は、政治文化と政治構造との連関という最も重要な個所にも現われる。すなわち、「政治文化の概念は、効果的に利用されるものとすれば、それは構造分析によつて補われる必要があるが、難点は、政治構造は一方では政治文化を反映する産物とみなすことができるのだが、また他方では、それは政治文化を形成する重要な『互件』でもある、ということである⁽¹⁾。しかし、この問題点を決定的な論理矛盾にすることなく、克服さるべき方法論的对象としぬくことが政治文化理論の内在的命脈であることはいうまでもない。

ただ私が懸念するのは、石田雄教授がいみじくも「分類論では、一つの国を一つのワクのなかにおしこめてしまうことになる。これに反して類型論の場合には、一つの国、一つの文化のなかにある諸要素を一般的基準によつて抽出するのであるから、一國または一文化が決定論的に一つのワクのなかに位置づけられることがなく、そのことによつて、ダイナミズムの要素を内からみだしていくことも可能になる⁽²⁾」と指摘されている、その分類へのアメリカ社会科学の偏向が、ここにも現われはすまいか、という危惧である。パイが正しく指摘したように、政治は分類を拒否する、との認識をもち続けさえすれば、そしてヴェーバーが意思し続けた意味での典型的理解への努力を続ければ、この概念によつて、内からの理解に基づく政治動態論が期待できる。

私はこの論文において、認識論的方法論的な側面を強調するあまり、あまりにも多くの政治文化概念の内実を明らかにしそこなつたことを知つている。それを試みるのは他日を期すことにしよう。ただ最後に、政治学は、心理学と社会学とを統

合する指向において、依然として謙虚な努力を重ねており、いよいよ社会科学的に自己充実をはたそうとしている意思を、この論考で強調する点で誤まらなかつたかどうか。ご指摘をまちたい。

(1) Lucian W. Pye, "Political Culture," David L. Shils, ed., *International Encyclopedia of Social Sciences*, Vol. 12 (New York: The Macmillan Company and the Free Press, 1968), p. 224

(2) 石田雄『政治と文化』東京大学出版会・一九六九年、五ページ。